

# 令和5年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

## 1 目的

子供たちが知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、他の範となる顕著な姿や努力が認められる幼児、児童及び生徒を表彰し、広くこれを顕彰する

## 2 対象

都立学校及び区市町村立学校（園）に在学する児童・生徒等

## 3 表彰基準

- (1) 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者
- (2) 当該児童・生徒等が自ら学び考え行動した活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者
- (3) 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、地域社会における活動等を継続的に実践するなど、社会の一員として社会のために貢献しようとした者

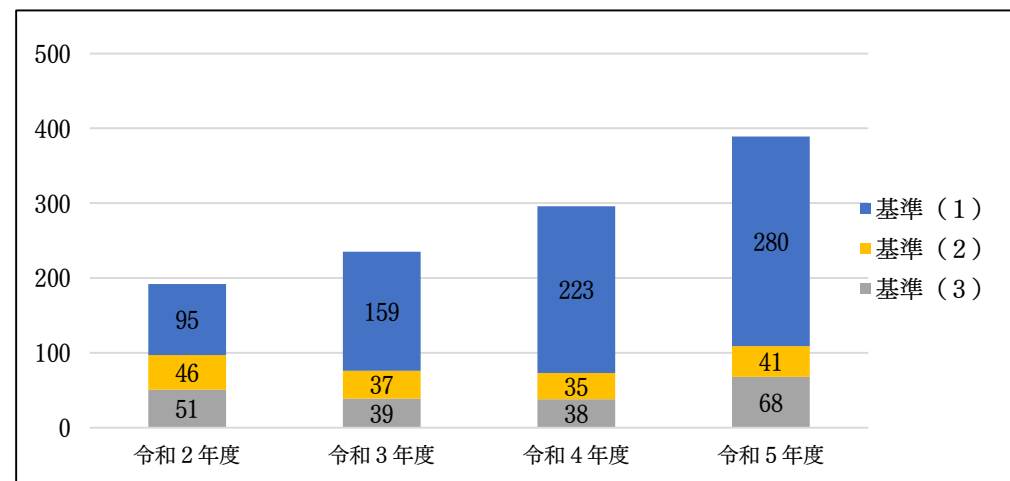
## 4 表彰件数

389件（昭和59年度より、延べ5,218件）

## 5 表彰式

日時：令和6年2月10日（土）午後1時から午後4時30分まで  
会場：都庁第一本庁舎5階 大会議場

表彰基準	基準(1)		基準(2)		基準(3)		小計		合計
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	97	1	7	0	19	3	123	4	127
義務教育学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校（含 都立）	123	3	3	1	17	3	143	7	150
高等学校	31	10	18	10	19	6	68	26	94
中等教育学校	9	0	1	1	0	0	10	1	11
特別支援学校等	4	2	0	0	0	1	4	3	7
小計	264	16	29	12	55	13	348	41	389
合計	280		41		68		389		



# 児童・生徒等の善行や優れた活動

## 表彰基準（１） 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者

- ロボットに関する工作及び電子工作の研究に地道に励むとともに、理科や数学の学習においても精力的に取り組み、研究を通して社会貢献を目指す姿が他の生徒の範 〈中学校〉
- 食糧や環境に関する自らの問題意識を基に自主的に情報収集を行い、課題解決を目指し、国産小麦パンや昆虫食の販売、企業訪問等に活動の幅を広げている姿が他の生徒の範 〈中等教育学校〉
- 美化活動や奉仕活動を継続して取り組むことで養われた経験や知識を生かし、部活動や生徒会活動で、周りと協働して各活動を改善する姿が他の生徒の範 〈特別支援学校〉

## 表彰基準（２） 当該児童・生徒等が自ら学び考え行動した活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者

- 継続的に問題意識をもち、学校をより良くしようとする中で、自ら考案した地域特産品を使ったメニューが市内の学校給食として採用され、地域を誇りに思う児童が増加 〈小学校〉
- 地域の合同防災訓練に参加し、同校避難所の課題を踏まえて避難所開設マニュアルの改訂に携わるとともに、海の安全パトロール活動を行うなど、地域の防災意識の向上に貢献 〈高等学校〉

## 表彰基準（３） 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、地域社会における活動等を継続的に実践するなど、社会の一員として社会のために貢献しようとした者

- 継続的に津軽三味線の稽古に取り組み、地域行事や被災地への慰問に参加して演奏を披露することで、郷土芸能の継承や地域貢献に尽力 〈小学校〉
- 自分達が生産した安心・安全な農産物を、関係機関と連携して地域の子ども食堂に届け、活用してもらうことで、地域社会に貢献 〈高等学校〉